

会議概要

委員長	ただいまから、平成 26 年第 8 回松山市教育委員会定例会を開会します。 会議録署名人に、松本委員を指名します。
委員長	本日の教育委員会定例会には、8 名の傍聴を許可しています。 －傍聴人に留意事項について説明－
委員長	それでは、日程第1 議案第15号「平成27年度使用教科書の採択について」を議題といたします。
委員長	はじめに、「国語」教科書について説明を求めます。
学校教育課長	－「国語」教科書について説明－
委員長	説明が終わりましたが、意見等ありませんか。
教育長	採択委員会では、教育出版と光村図書が甲乙つけがたく、学校推薦数も拮抗している中、採択案は教育出版ということですが、私も教育出版がいいと思います。理由は、教育出版の3年生の上では、松山ゆかりの人物、子規や漱石の作品を取り上げ、6年生の下では、司馬作品、「21世紀に生きる君たちへ」を取り上げており、是非、子どもたちに読んでほしいと思いました。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。
松本委員	私も、教育出版がいいと思いますが、拮抗している光村図書も本当にとっても優れていると思いますので、私は、どちらも素晴らしい教科書だと感じていることを申し添えたいと思います。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。
越智委員	私は、教科書を見る時に、まず、1年生の教科書を見るのですが、光村図書と教育出版を比較すると、教育出版の方が谷川俊太郎の言葉があり、まどみちおの作品があり、国語の教科書として、大変、読みやすい印象を受けました。また、教育出版では、「おおきなかく」という作品が取り上げられており、幼稚園や保育園では概ね、絵本で教育出版の「おおきなかく」が読まれていますので、大変、興味深く見ました。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。(なし)
委員長	それでは、採択案どおり、教育出版を採択することに異議はありませんか。(異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 よって、「国語」教科書は、教育出版を採択することに決定しました。
委員長	次に、「書写」教科書について説明を求めます。
学校教育課長	－「書写」教科書について説明－
委員長	説明が終わりましたが、意見等ありませんか。
松本委員	私も、採択案どおり、教育出版がいいと思いますが、教育出版、光村図書の2社は、本当にどちらもわかりやすいと思いました。ただ、教育出版の方が赤い墨で書き順を示しており、立体的で、より鮮明な濃淡があり、その点で、教育出版がいいと思いました。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。
教育長	私も教育出版の方が筆の動きがわかりやすく、より丁寧に掲載されていると思いま

	したので、教育出版を推薦します。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。
井浦委員	私も古い人間ですから、筆をよく使います。教育出版は、素晴らしい教科書だと思います、感心しています。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。(なし)
委員長	それでは、採択案どおり、教育出版を採択することに異議はありませんか。(異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 よって、「書写」教科書は、教育出版を採択することに決定しました。
委員長	次に、「社会」教科書について説明を求めます。
学校教育課長	ー「社会」教科書について説明ー
委員長	説明が終わりましたが、意見等ありませんか。
井浦委員	今の説明中、採択案の東京書籍で、「古い道具」「ふしぎな道具」という表現が若干、気になるということでしたが、私はそうは思わず、「ふしぎな道具」という言葉は素晴らしく、いいことではないかと思いますので、是非、児童に使ってほしいと思います、東京書籍がいいと思います。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。
教育長	今、説明にもありましたが、東京書籍では、3、4年生の上で、20ページ以上にわたって、松山の暮らし、松山城、坊っちゃん列車、道後温泉等を取り上げており、こういう教科書はほかになく、是非、松山の子どもたちに、この教科書を使ってもらいたいと思いますので、私も東京書籍を推薦します。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。(なし)
委員長	それでは、採択案どおり、東京書籍を採択することに異議はありませんか。(異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 よって、「社会」教科書は、東京書籍を採択することに決定しました。
委員長	次に、「地図」教科書について説明を求めます。
学校教育課長	ー「地図」教科書について説明ー
委員長	説明が終わりましたが、意見等ありませんか。
越智委員	私は、採択案の帝国書院を推薦します。理由は、例えば、広島のパージを開くと、その周辺県、島根や山口なども含めて、各県の詳細な情報が書かれてあり、見開きページで、子どもたちにとって、わかりやすいと思いました。また、万国旗が、その国が載っているページに掲載されており、その点もいいと思いました。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。
教育長	私は、地図は、見やすさが一番大事だと思います。先ほどの説明でも、全体が明るい感じがするとのことでしたが、私の目から見ても、帝国書院は、見やすい地図だと感じました。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。(なし)
委員長	それでは、採択案どおり、帝国書院を採択することに異議はありませんか。(異議なし)

委員長	異議なしと認めます。 よって、「地図」教科書は、帝国書院を採択することに決定しました。
委員長	次に、「算数」教科書について説明を求めます。
学校教育課	－「算数」教科書について説明－
委員長	説明が終わりましたが、意見等ありませんか。
教育長	採択案の啓林館がいいと思います。理由は、わくわく算数というタイトルですが、生活の中での算数の必要性などを示す中で、わくわく、楽しい学習をしようという意図が感じられ、子どもたちに使ってほしいと思いました。また、各学年の関連性がわかりやすく示され、巻末ノートのまとめの仕方もわかりやすく、自主的に学習しやすい構成だと思いました。そして、5年、6年の巻末には、日本の数学者としての歴史上の人物を取り上げており、算数への興味を引き、非常にいいと思いました。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。(なし)
委員長	それでは、採択案どおり、啓林館を採択することに異議はありませんか。(異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 よって、「算数」教科書は、啓林館を採択することに決定しました。
委員長	次に、「理科」教科書について説明を求めます。
学校教育課長	－「理科」教科書について説明－
委員長	説明が終わりましたが、意見等ありませんか。
井浦委員	私は、実は、理科が得意で好きなのですが、採択案の学校図書の教科書を見て、素晴らしいという感動のようなものがありました。私も学校図書がいいと思います。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。
教育長	先ほどの算数の時と同じような意見ですが、今回の理科の学校図書も、表紙に科学者の写真があり、その科学者の言葉が紹介されています。子どもたちの理科への興味を引くための工夫があり、いいと思います。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。
越智委員	説明にもありましたが、学校図書は、写真もきれいで、その写真の子どもたちの表情もとても美しいと感じました。また、伊方町の写真があり、自分の県にある町ということで、子どもたちの目を引くかなと思いました。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。(なし)
委員長	それでは、採択案どおり、学校図書を採択することに異議はありませんか。(異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 よって、「理科」教科書は、学校図書を採択することに決定しました。
委員長	次に、「生活」教科書について説明を求めます。
学校教育課長	－「生活」教科書について説明－
委員長	説明は終わりましたが、意見等ありませんか。
松本委員	学校推薦数で、東京書籍と学校図書が拮抗しているように、私は、この2社、どちらもいい教科書だと感じました。採択案の東京書籍は、1年生にちょうどぴったりの本のサイズ、コンパクトさ、持ち運びやすさで優れていると思います。また、時系列に

	書かれているところも見やすく、イラストもとても温かみがあると思います。学校図書は、例えば、1年生の場合、小学生になって、初めての学校生活を送る時、学校の流れや自分の学校生活を振り返る場等が、より丁寧に記載されていると思いました。また、「生活」は、3年生の理科、社会につながる教科だと思いますが、学校図書の方が、理科や社会に通じるものが多く記載されているように感じました。なので、採択案の東京書籍ではなく、学校図書の方がいいと思っています。
委員長	採択案とは違う意見が出ましたが、ほかの委員さん、どうでしょうか。
教育長	私も学校図書の方がいいと思います。理由は、単元の項目で、上では最後に「ありがとう、いっぱい」、また、下では「私大好き、みんな大好き」と、周りに感謝の気持ちをあらわそうという項目があり、そういう気持ちを生活の中で持つのは大事だと思いますので、これを取り上げている学校図書を推薦したいと思います。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。
越智委員	1年生は、大変どきどきしながら、学校生活に入ってきます。最初のページを開いた時に、学校は楽しいなという絵が出てきて、さらに開くと、学校生活が順番に、1時間目はこう、2時間目はこう、と並べられていて、学校生活にすんなり入っていくのではないかと感じましたので、私も学校図書を推薦したいと思います。
井浦委員	私も同感です。
委員長	私も、学校図書の方が、栽培のページ等も非常に興味関心を引く構成になっている気がしました。また、先ほど、教育長が言われた「ありがとう」という感謝の心、人とかかわりも、道徳教育ではないけれど、そういう視点も大事だと思います。
委員長	異なる立場の意見がありましたので、挙手採決によって、採択教科書を決定してよろしいでしょうか。（異議なし）
委員長	それでは、採択案の東京書籍に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手なし）
委員長	続きまして、学校図書に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）
委員長	よって、「生活」教科書は、学校図書を採択することに決定しました。
委員長	次に、「音楽」教科書について説明を求めます。
学校教育課長	ー「音楽」教科書について説明ー
委員長	説明は終わりましたが、意見等ありませんか。
越智委員	音楽は、2社の中から1社を選ばなくてはいけない。学校推薦数も、教育出版が24校、教育芸術社が23校で、1校しか差がない。私は、2社を見て、採択案とは違う、教育芸術社がいいと思いました。理由は、表紙を開いて、1年から6年まで並べると、道がつながるようになっており、そのつながるということが、発達段階に沿って、教科書がつながっていると読み取れました。また、見開きの中に景色と楽譜があり、その中に縦書きの言葉があり、日本語の美しさが醸し出される書き方をしている。楽譜は、黒と白で見やすく、歌詞が全て楽譜の下に載っており、子どもたちにとって、大変、見やすいと思いました。また、ずっと歌い継がれている心の歌というものも、大変、大切に扱っている、本当に、日本人の音楽に対する文化の高まりを感じさせるような組み立てになっていると感じました。そして、低学年ではわらべうた、中学年では民謡、高学年では日本の音楽、世界の音楽と広げていっており、これも、日本人の心がとてもにじみ出ているような気がしました。大変わかりやすく、シ

	ンプルで、子どもたちが集中して学習できるようになっていると強く感じましたので、教育芸術社を推薦したいと思います。
委員長	採択案の教育出版ではなく、教育芸術社を推薦したいという意見ですが、ほかに、意見等ありませんか。
松本委員	採択案の教育出版は、確かに、見ていて楽しく、興味が持てる教科書だと思います。また、多くの情報が入っているので、音楽が苦手な子どもでも教科書を手にしようかなと思うような素晴らしい教科書だと思います。教育芸術社は、見やすさという点で、本当にシンプルで、わかりやすいと思います。2社を対比した時に、見やすいのは、私も教育芸術社ではないかと思っています。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。
教育長	子どもたちが使う中で、やはり、見やすさが一番大切だと思いますので、私も教育芸術社の方がいいと思います。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。
委員長	私も、教育芸術社の方がシンプルで簡潔な教科書になっていて、子どもたちにとってはいいのではないかと思います。
委員長	異なる立場の意見がありましたので、挙手採決によって、採択教科書を決定してよろしいでしょうか。（異議なし）
委員長	それでは、教育芸術社に賛成の委員は挙手をお願いします。（挙手全員）
委員長	よって、「音楽」教科書は、教育芸術社を採択することに決定しました。
委員長	次に、「図画工作」教科書について説明を求めます。
学校教育課長	ー「図画工作」教科書について説明ー
委員長	説明は終わりましたが、意見等ありませんか。
井浦委員	私は、ものづくりの会社をしていますが、立体構造の空間認識は、産業を支えるうえで重要だと思っています。日本文教出版の図画工作は、単なる絵というのがなく、全部、動きが入っています。必ず、立体的な写真やイラストがあり、素晴らしい教科書だと思いました。
委員長	採択案どおり、日本文教出版がいいという意見ですが、ほかに、意見等ありませんか。（なし）
委員長	それでは、採択案どおり、日本文教出版を採択することに異議はありませんか。（異議なし）
委員長	異議なしと認めます。 よって、「図画工作」教科書は、日本文教出版を採択することに決定しました。
委員長	次に、「家庭」教科書について説明を求めます。
学校教育課長	ー「家庭」教科書について説明ー
委員長	説明が終わりましたが、意見等ありませんか。
松本委員	採択案どおり、開隆堂出版がいいと思います。家庭は、たくさんの情報がありますが、開隆堂出版は、とてもわかりやすくレイアウトされ、とても見やすく、子どもたちが作業しやすいようにできていると思います。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。
越智委員	反復し、繰り返しながら、学習を積み重ねていくようになっており、子どもたちにとつ

	て、問題解決がしやすい教科書だと思いますので、開隆堂出版を推薦したいと思います。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。(なし)
委員長	それでは、採択案どおり、開隆堂出版を採択することに異議はありませんか。(異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 よって、「家庭」教科書は、開隆堂出版を採択することに決定しました。
委員長	次に、「保健」教科書について説明を求めます。
学校教育課長	ー「保健」教科書について説明ー
委員長	説明が終わりましたが、意見等ありませんか。
教育長	私は、採択案どおり、東京書籍がいいと思います。理由は、説明にもありましたが、自分の生活を振り返ることができる内容になっており、特に、5、6年の心の発達の単元では、その場面設定が身近で、子どもたちに非常にわかりやすく、また、学びやすいのではないかと思います。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。
越智委員	東京書籍は、心の問題や人間関係の問題、犯罪被害など、今日的な課題に取り組んでおり、その点もいいと思います。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。(なし)
委員長	それでは、採択案どおり、東京書籍を採択することに異議はありませんか。(異議なし)
委員長	異議なしと認めます。 よって、「保健」教科書は、東京書籍を採択することに決定しました。
委員長	以上で、審議は終わりました。
学校教育課長	ー審議結果の確認ー
委員長	ありがとうございました。
委員長	それでは、引き続き、日程第2 議案第16号「平成26年度(平成25年度対象)松山市教育委員会の点検・評価について」説明を求めます。
企画官兼生涯学習政策課長	ー平成26年度(平成25年度対象)松山市教育委員会の点検・評価について説明ー
委員長	説明が終わりましたが、意見等ありませんか。
越智委員	読書振興事業は、自己評価がC評価(目標を下回る成果に留まった)ですが、どのような理由でしょうか。
中央図書館事務所長	これは、目標値を下回ったということですが、目標値が市立図書館での子ども、小学生以下の1人当たりの児童図書貸出冊数が7.8冊、子ども1人当たりの蔵書冊数3.7冊で設定していましたが、実数値が、貸出冊数6.9冊、蔵書冊数が3.6冊という結果で、目標値を達成できませんでしたので、自己評価をC評価としました。目標の貸出冊数は、まつやま子ども読書活動推進計画を第1次、第2次と策定していますが、平成22年度に第2次計画を策定する時、21年度の貸出冊数の実数をもとに本計画を立てたのですが、それまで右肩上がりで貸出冊数が増えていましたので、それを見込んで、7.8冊と設定しましたが、21年度をピークに、それからは減少傾向に

	なり、目標値を達成できていない状況です。今後は、計画策定が5年ごとですので、その段階で、その時の実数値や傾向をもとに、再度、目標数値を見直すということを含めて、計画を立てていきたいと思います。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。
井浦委員	今は、時代が変化し、生活も変わってきています。事業の目標を貸出冊数にすると、厳しい評価が出ることは仕方がないと思いますので、読書活動を推進するうえでの新しい目標を検討することを考えてもいいのではないかと思います。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。
越智委員	子どもの数の減少も影響していますか。
中央図書館 事務所長	12歳未満の子どもの数は、平成22年度末と25年度末を比べると、800人ほどの減少で、影響はそれほどないと思います。
井浦委員	数値は、比率で出されたものですね。
中央図書館 事務所長	数値は、貸出冊数を子どもの数で割ったものです。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。
委員長	実に豊かな事業を実施し、学識経験者の評価も的確で、素晴らしい評価をいただき、本当に充実していたと思います。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。
越智委員	「ふるさと松山学」教材の活用をより促進するとありますが、配布について、毎年の財源は、どのようになっているのでしょうか。
学校教育課長	教材は、無償配布ではなく、実費負担をしていただいていますので、今後も継続可能であろうと思います。
越智委員	また、「ふるさと松山学」については、学識経験者評価・意見等の中に、「印刷物と同時に、データベースとして提供したら良いと思う」とありますが、その点は、どのように考えているのでしょうか。
学校教育課長	データベースでの提供については、今後の研究課題としたいと思います。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。
委員長	私は、「ふるさと松山学」に非常に深い思いがあり、これからの教育には、ふるさと教育が非常に大事ではないかと思います。「ふるさと松山学」教材は、現場で実際に活用していると思いますが、私の見るところ、取り組みに対して、若干、学校間の差があるのではないかと思います。今回、新井満さんが子規の俳句にメロディーをつけた歌もできました。これも、「ふるさと松山学」の中に加えるべきではないかというふうに思います。「ふるさと松山学」の現場での浸透化、活用化を図り、胸張って、松山を、ふるさとを好きだという子どもたちを育てていくことが、これからの一つの課題である気がします。
企画官	平成28年4月の教育センター開設に向けて、今、準備していますが、特色ある松山の教育の推進の一つとして、「ふるさと松山学」を取り上げています。児童・生徒に十分周知していくことを計画の中に盛り込んでいますので、今後、さらなる活用策の検討等も進めていきたいと考えています。
委員長	新たにできる教育センターで、「ふるさと松山学」の有効な活用や、一層の内容の

	進化等について、研究を深め、子どもたちにより還元していきたいということでしたが、ほかに、意見等ありませんか。
井浦委員	新しい教育センターができますが、当然、過去の先人について、しっかり教えることは大事だと思いますが、将来の夢を持って、真新しい夢を叶えるためにどうしたらいいか考えるよう教えることも大事だと思います。私は、会社で、常識の輪と言っていますが、常識は古いものでできているので、常識も大事ですが、常識の輪の外に、たくさんのノーベル賞候補がある、人が考えないような新しいもの、人が笑うようなもの、それらも大切だと思います。そんなことがあり得るのかというようなものができた時、この常識の輪の外で成果があったとしたら、これは、素晴らしいことだと認められます。そうすると、これが常識の輪の中に入ります。つまり、知的財産から考えると、大きな富を作った、これは、企業単位ではなく、社会全体に富をもたらしたということになります。将来、ノーベル賞をもらうような子どもを踏みにじって、芽を摘むことのないようにしなければならないと思います。今後、新しい教育センターでは、新しい研究をしてもらいたいと思います。今あるものを寄せ集めて、新しいものを作ったと言っても、それは新しいものではないと思います。立派な建物ができて、教育センターが動き出す時には、松山で育った子どもは違うと言われるような、そして、新しい芽を出さすような、そのような教育ができるようにしてほしいと思っています。
委員長	ほかに、意見等ありませんか。(なし)
委員長	原案どおり、決定することに異議はありませんか。(異議なし)
委員長	異議なしと認め、本件は原案どおり決定しました。
委員長	最後に、私が感じたことを少し申し上げます。 教科書採択について、教師側の意見の中に、教師にとって使いやすい教科書がいいという意見がありましたが、そのもう一つ前に、松山の子どもたちにとって、本当に生きる力を育むための教科書はどれかということが大事だと思います。教師自身が使いやすいということではなく、子どもたちが将来の夢を見つけ、本当に働く力を育むための教科書はどれがいいのか、その中身が問われていると思います。教師が使いやすい教科書をということでは、やはり、ちょっと寂しいと思います。今後、お互い、指導すべきではないかと感じました。 また、教育センターについて、着工に入るということで、一番求められているのは、中身だと思います。中核市にふさわしい、「ふるさと松山学」の展開等の研究も含めて、さすが松山だという教育センターができることを期待します。
委員長	以上をもちまして、本日予定の日程は全て終了しました。
委員長	それでは、これにて、平成 26 年第 8 回定例会を閉会します。